

令和7年度 一般廃棄物処理実施計画

市 方 行

令和7年4月

令和7年度行方市一般廃棄物処理実施計画

目次

- 1 本計画の位置づけ
- 2 計画期間
- 3 計画区域
- 4 一般廃棄物の発生量及び処理量
 - (1) 排出量の状況と今年度の排出予測
 - ア ごみ
 - a 家庭系ごみ
 - ・ 可燃ごみ・不燃ごみ(有害含む)・資源ごみ
 - ・ 粗大ごみ
 - b 事業系ごみ
 - イ し尿・浄化槽汚泥
 - (2) 一般廃棄物の処理主体
 - ア ごみ
 - (ア) 収集運搬
 - a 家庭系ごみ
 - ・ 可燃ごみ・不燃ごみ(有害含む)・資源ごみ
 - ・ 粗大ごみ
 - b 事業系ごみ
 - (イ) 中間処理
 - (ウ) 最終処分
- 5 処理計画
 - (1) ごみ処理実施計画
 - ア ごみの処理実施計画
 - (ア) 排出抑制の方法
 - a 分別収集の徹底
 - b 集団回収団体の育成
 - (イ) 再資源化の方法
 - a 集団回収団体への奨励金交付
 - b 資源ごみ(古紙)回収所(ストックヤード)の運営
 - c 環境美化センターのリサイクル施設における再資源化
 - d 事業系ごみの資源化
 - イ 収集運搬計画
 - (ア) 収集運搬する廃棄物の量
 - (イ) 収集区域の範囲
 - (ウ) 収集回数及び収集方法
 - ウ 中間処理計画
 - (ア) 環境美化センターの概要
 - (イ) 残渣等の処分方法及び量
 - エ 最終処分計画
 - (ア) 環境美化センター最終処分場の概要
 - (イ) 搬入される廃棄物の内訳及び年間埋立量
 - (2) 生活排水処理実施計画
 - ア 生活排水処理人口
 - イ し尿
 - ウ 収集運搬する生活排水の種類と方法
 - (ア) 種類
 - (イ) 方法
 - (ウ) 収集回数
 - a し尿
 - b 浄化槽汚泥
 - (エ) 収集の方法
 - a し尿
 - b 浄化槽汚泥
 - エ 中間処理計画
 - (ア) 処理施設の概要
 - (イ) 搬入される廃棄物の搬入者別の搬入量
 - a 麻生衛生センター
 - b 玉造有機肥料供給センター
 - オ 住民に対する広報・啓発活動

令和7年度行方市一般廃棄物処理実施計画

1 本計画の位置づけ

本計画は、行方市における生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、廃棄物処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び同法施行規則第1条の3の規定に基づき、一般廃棄物処理実施計画の実施のため必要な事項を単年ごとに定めるものである。

2 計画期間

令和7年 4月 1日 から 令和8年 3月31日 まで

3 計画区域

(1)

区分	計画収集区域
可燃ごみ	行方市内全域
不燃ごみ	
粗大ごみ	
有害ごみ(電池・蛍光灯等)	
資源ごみ(ビン・アルミ缶・スチール缶)飲料用のみ	
資源ごみ(ペットボトル)	
資源物(古紙類・古着・古布)	

(2)人口・世帯数の推移

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予測)	備 考
人 口	行方市	33,129	32,638	32,174	32,013	
世帯数	行方市	12,888	13,010	13,116	13,150	

※人口及び世帯数については、毎年度10月1日現在の住民基本台帳より

人口の今年度予測は前年度実績の△0.5%で計上

4 一般廃棄物の発生量及び処理量

(1)排出量の状況と今年度の排出予測

ア.ごみ

◆ 全体

(単位:t)

ごみの種類	前年度実績(R6)	今年度予測
可燃ごみ	8,271	8,230
不燃ごみ(有害ごみ含む)	278	277
資源ごみ	304	302
粗大ごみ	125	124
計	8,978	8,934

今年度予測は前年度実績の△0.5%で計上

①一般家庭

(単位:t)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
可燃ごみ	5,252	5,011	4,871	4,847	
不燃ごみ(有害ごみ含む)	274	230	208	207	
資源ごみ(ペットボトル・ビン・アルミ・スチール缶・古紙・古布)	315	301	286	285	飲料用のみ
粗大ごみ	0	0	0	0	
計	5,841	5,542	5,365	5,338	

今年度予測は前年度実績の△0.5%で計上

②事業所

(単位:t)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
可燃ごみ	2,153	2,008	1,716	1,707	
不燃ごみ(有害ごみ含む)	1	1	4	4	
資源ごみ(ペットボトル・ビン・アルミ・スチール缶・古紙・古布)	1	1	1	1	飲料用のみ
粗大ごみ	3	3	8	8	
計	2,158	2,013	1,729	1,720	

今年度予測は前年度実績の△0.5%で計上

③その他(直接搬入)

(単位:t)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
可燃ごみ	1,445	1,514	1,684	1,676	
不燃ごみ(有害ごみ含む)	111	78	66	66	
資源ごみ(ペットボトル・ビン・アルミ・スチール)・古紙・古布	22	23	17	17	飲料用のみ
粗大ごみ	144	131	117	116	
計	1,722	1,746	1,884	1,875	

今年度予測は前年度実績の△0.5%で計上

イ.し尿・浄化槽汚泥

処理施設名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
麻生衛生センター	7,801	7,582	7,575	7,537	
玉造有機肥料供給センター	4,081	3,785	4,145	4,124	
計	11,882	11,367	11,720	11,661	

今年度予測は前年度実績の△0.5%で計上

(2)一般廃棄物の処理主体

ア ごみ

(ア)収集運搬

a 家庭系ごみ

・可燃ごみ・不燃ごみ(有害含む)・資源ごみ 各地区集積所へ482箇所
行方市(以下、「本市」という)が委託により行う。

委託業者名	備 考
丸善エコアース (有)	月・木 麻生地区 火・金 玉造地区 水・土 北浦地区

・粗大ごみ

排出者が行方市環境美化センター(以下、「環境美化センター」という)へ搬入する。

本市が有料で戸別収集を行う。(収集については、行方市シルバー人材センターと委託契約による)

b 事業系ごみ

許可業者への委託を含め、排出者自らの責任において適正に処理する。

許可業者名	備 考
丸善エコアース (有)	
(有) 榊原商店	
南クリーン総業	
(株) 茨城県クリニック・クリーン協会	
シラト工業	
神栖商事 (有)	
(有) ワークス	自社施設への搬入のみ
(株) 坂田エンタープライズ	(有)ワークスへの搬入のみ
(株) 出久根運送	
(株) 鹿島ガーデン	
常陸商事 (有)	
(有)梅木商会	(有)ワークスへの搬入のみ
(株) やまたけ	自社施設への搬入のみ
(株)イーエムアイ	
(株) 彩生	
(株)エコロジーかすみ企画	
(株)OPEN SPACE	
片付け屋Joe	
(株)AIS	
(株)昭栄	
タナワ総業	
勝田環境(株)	
(公社)行方市シルバー人材センター	
安藤造園(株)	

(イ)中間処理

一般廃棄物(ごみ)の中間処理は、本市が環境美化センターで行う。

ただし、適正処理困難物・特別管理一般廃棄物については排出者の責任において処理・処分を行う。

(ウ)最終処分

行方市環境美化センターでの中間処理で生じた焼却灰及び破碎残渣は環境美化センター内の最終処分場に埋め立て処分する。

イ し尿・浄化槽汚泥

(ア)収集運搬

許可業者による収集運搬

許可業者名	許可区域	し尿・浄化槽汚泥	
		し尿	浄化槽汚泥
藤邦衛生社	市内全域	○	○
(有) 丸羽環境輸送	(許可条件)	○	○
(有) うろこ清掃社	ただし、旧麻生・北浦で収集したものは麻生衛生センターへ搬入する。旧玉造で収集したものは有機肥料供給センターへ搬入する	○	○
原衛生社		○	○
(有) 赤名エンジニアリング		○	○
麻生衛生舎		○	○
玉造環境サービス		○	○
星野環境衛生社		○	○

(イ)中間処理

し尿・浄化槽汚泥は2箇所の処理施設で処理し、普通肥料に還元するよう努める。

処理施設名	搬入区域	備 考
行方市麻生衛生センター	旧麻生町 旧北浦町	焼却灰は環境美化センターで埋立処分
玉造有機肥料供給センター	旧玉造町	家畜し尿も併せて処理

(ウ)最終処分

・行方市麻生衛生センターの焼却灰は行方市環境美化センターにおいて埋立処分する。

5 処理計画

(1)ごみ処理実施計画

ア ごみの処理実施計画

(ア)排出抑制の方法

a 分別収集の徹底

家庭から排出されるごみの分別・減量化を指導するとともに、資源ごみ収集の徹底に向けて取り組む。

b 集団回収団体の育成

住民団体による資源ごみ回収を図るため、集団回収団体の設立・育成に取り組む。

(イ)再資源化の方法

a 集団回収団体への奨励金交付

資源ごみの回収促進を図るため集団回収団体へ奨励金の交付を行う。

b 資源ごみ(古紙)回収所(ストックヤード)の運営

古新聞紙・雑誌・段ボール・牛乳パック等の集積所を毎週土曜・日曜の2日開所する。

c 環境美化センターのリサイクル施設における再資源化

資源ごみとしてビン・スチール缶・ペットボトルを混合収集し、環境美化センターのリサイクル施設において再資源化を図り、その他のごみも可能なものは再資源化・再利用に努める。

d 事業系ごみの資源化

本市では刈草・剪定枝等を燃えるごみに分類しているが、事業系の場合は資源化を進め焼却処分量の抑制を図る。

イ 収集運搬計画

(ア)収集運搬する廃棄物の量

家庭系収集委託分の

(単位:t)

ごみの種類	前年度実績	今年度予測
燃えるごみ	4,871	4,847
燃えないごみ(有害含む)	208	207
資源ごみ	286	285
計	5,365	5,338

今年度予測は前年度実績の△0.5%で計上

(イ)収集区域の範囲

行方市内全域とする。

(ウ)収集回数及び収集方法

搬入者	ごみの種類	回数	収集方法
委託業者(個人の直接搬入も可)	燃えるごみ	週2回	ステーション方式
	燃えないごみ	月2回	ステーション方式
	有害ごみ	月2回	ステーション方式
	資源ごみ	月6回	ステーション方式
許可業者又は個人、行政による戸別有料	粗大ごみ	随時	戸別
許可業者又は事業者	事業系ごみ	随時	戸別

ウ 中間処理計画

(ア)環境美化センターの概要

施設名	所在地	処理方法	処理能力
ごみ焼却施設	麻生3268-14	機械化バッチ式	20t/8h×2炉
リサイクル施設	同 上	選別・破碎	19t/5h

(イ)残渣等の処分方法及び量

中間処理で生じた焼却灰及び破碎残渣等は環境美化センターの最終処分場に埋め立て処分する。

エ 最終処分計画

(ア)環境美化センター最終処分場の概要

(単位: m³)

施設名	所在地	埋立容量	全体容量	残余容量
最終処分場	麻生3260-1	41,047	54,700	13,653

(イ)搬入される廃棄物の内訳及び年間埋立量

(単位: t)

残渣の種類	灰・固化ダスト	不燃残渣	脱水汚泥	覆土砂	計
前年度実績	857	290	11	21	1,179
今年度予測	940	311	4	7	1,262

今年度予測は前年度実績の△0.5%で計上

(2)生活排水処理実施計画

ア生活排水処理人口

(単位:人)

計画処理区域内人口		31,283
	1 下水道処理人口	4,206
	2 農業集落排水処理人口	1,602
	3 し尿・浄化槽汚泥収集人口	25,475
	4 自家処理人口	0
計画処理区域外人口		0

下水道処理人口及び農業集落排水処理人口は接続人口

イ し尿・浄化槽汚泥は麻生衛生センター・玉造有機肥料供給センターの2箇所で処理し、普通肥料に還元するよう努める。

ウ 収集運搬する生活排水の種類と方法

(ア)種類

し尿及び浄化槽汚泥とする。

(イ)方法

し尿及び浄化槽汚泥については、許可業者が収集する。

(ウ)収集回数

a し尿 随時

b 浄化槽汚泥 随時

(エ)収集の方法

a し尿 汲み取り依頼のつど随時収集する。

b 浄化槽汚泥 浄化槽管理者並びに許可業者との個別契約に基づき、許可業者が随時清掃及び収集運搬する。

エ 中間処理計画

(ア)処理施設の概要

処理施設名	所在地	処理方法	処理能力
麻生衛生センター	行方市板峰77	高負荷脱窒素処理方式＋高度処理(サンドラシステム)	24KL/日
玉造有機肥料供給センター	行方市玉造甲6497-3	好気的高温発酵処理方式	28t/日

(イ)搬入される廃棄物の搬入者別の搬入量

a 麻生衛生センター

(単位:KL)

許可業者名	昨年度実績	今年度予測
藤邦衛生社	1,461	1,454
(有) 丸羽環境輸送	2,436	2,424
麻生衛生舎	105	104
原衛生社	3,311	3,294
(有) うろこ清掃社	43	43
(有) 赤名エンジニアリング	135	134
星野環境衛生社	84	84
計	7,575	7,537

b 玉造有機肥料供給センター

(単位:KL)

許可業者名	昨年度実績	今年度予測
藤邦衛生社	2	2
(有) 丸羽環境輸送		0
麻生衛生舎		0
原衛生社	11	11
(有) 赤名エンジニアリング	6	6
(有) うろこ清掃社		0
玉造環境サービス	742	738
星野環境衛生社	3,384	3,367
計	4,145	4,124

オ 住民に対する広報・啓発活動

市町村設置型高度処理浄化槽の普及を図る。

浄化槽の維持管理についての広報・啓発を市報・チラシ等で行う。

搬入量の平準化のため繁忙期前の清掃・汲み取りを呼びかける。